

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	日本ピグメント取引先持株会 理事長 清水信明
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年7月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ピグメント株式会社
証券コード	4119
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	日本ピグメント取引先持株会 理事長 清水 信明
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地 日本ピグメント取引先持株会理事局 北村 勝彦
電話番号	03-6362-8801

【訂正事項】

訂正される報告書名	訂正報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月26日
訂正箇所	平成30年7月10日に提出した訂正報告書の表紙/根拠条文

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第4

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第3項